

令和 5 年 第 2 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 5 年 2 月 1 0 日

武蔵村山市教育委員会

令和5年第2回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年2月10日(金)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時31分

2 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3 出席委員 池谷光二(教育長) 大野 順 布
杉原 栄 子 比留間 雅 和
潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	諸星 裕	学校教育担当部長	東口 孝正
教育総務課長	平崎 智章	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	赤坂 弘樹	学校給食課長	長谷 慶一
防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之	文化振興課長	西原 陽
スポーツ振興課長	鳥海 純子	図書館長	藤本 昭彦
指導主事	加藤 由裕	指導主事	石井 和成

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 池谷正太郎
吉野恵里加

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第3号 令和4年度教育予算の補正（第9号）の申出について
- 5 議案第4号 令和5年度教育予算の申出について
- 6 議案第5号 武蔵村山市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について
- 7 議案第6号 令和4年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞について
- 8 協議事項 令和5年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞（案）について
- 9 その他
- 10 議案第7号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認について
- 11 議案第8号 校長の任命に係る内申について
- 12 議案第9号 副校長の任命に係る内申について

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、密閉・密集・密接の状況を極力回避して進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方には御協力をお願いいたします。

また、会議時間をできるだけ短くするように努めることも必要であると考えますので、事務局職員におきましては簡潔な説明をお願いします。

それでは、始めます。

本日の出席委員は全員でございます。

これより令和5年第2回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認め、配布のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思えます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、大野教育長職務代理者をお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和4年度武蔵村山市立学校「児童・生徒の学力向上を図るための調査」調査結果報告書についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、資料1、令和4年度武蔵村山市立学校「児童・生徒の学力向上を図るための調査」調査結果報告書について御説明いたします。

表紙をおめくりいただき、目次を御覧ください。

本報告書は3部構成となっており、1ページに調査の概要を、2ページから7ページに学力調査の結果を、8ページから11ページに質問紙調査の結果を掲載しております。

1ページを御覧ください。

まずは調査の概要について御説明いたします。本調査は、これまで中学校第1学年を対象に実施しておりましたが、学力向上推進委員会の基礎学力の定着を図るための取組との関連を図るため、今年度は対象を小学校第5学年、中学校第2学年に変更、拡大し、令和4年12月13日に実施いたしました。実施教科は国語、算数、数学で、生活・学習習慣や社会性、学級環境等に関する質問紙調査も実施いたしました。

2ページから4ページを御覧ください。

こちらは、小学校の学力調査の結果でございます。

2ページ、(1)には、市内小学校及び全国の各教科の平均正答率を教科全体、基礎・活用に分類してお示ししております。(2)には、グラフと領域内容別の平均正答率をお示ししております。

3、4ページには、各教科の問題ごとの平均正答率をお示ししております。

国語におきましては、市の総合平均正答率は61.9%でした。3ページ、問題別では、問題番号2、(1)漢字の読み取りや問題番号4の物語の内容を読み取る問題などで全国平均正

答率や目標値を上回るものがありました。一方、問題6、7の文章を書く問題につきましては、全国平均正答率及び目標値との差があり、自分の考えを基に文章を構成することに課題が見られました。

算数におきましては、市の総合平均正答率は44.3%でした。基礎問題における平均正答率が50%未満となっており、基礎・基本の定着に課題が見られました。

次に、5ページから7ページを御覧ください。

こちらは、中学校の学力調査の結果でございます。構成は、小学校と同様となっております。

国語におきましては、市の総合平均正答率は60.2%でした。6ページ、問題別で見ますと、小学校同様に問題6、7の文章を書く問題につきましては、全国平均正答率及び目標値との差があり、自分の考えを基に文章を構成することに課題が見られましたが、全体的に平均正答率や目標値に大きな差は見られませんでした。

数学におきましては、総合平均正答率は43.1%でした。小学校同様、基礎問題における平均正答率が50%未満となっており、基礎・基本の定着に課題が見られます。

8ページから11ページは、児童・生徒質問紙の結果と学力のクロス分析について、小・中学校別に掲載しております。

8ページを御覧ください。

小学校の結果をレーダーチャートと表でお示ししております。レーダーチャートの太線で描かれている円は、全国平均を50とする標準スコアで、その円の内側に市内の結果をお示ししております。

小学校では、自己認識、社会性の項目は全国平均と同等と見ることができますが、学級環境や学習習慣につきましては差が見られます。また、生活習慣では、9ページの下段にありますように、平日、テレビの視聴やゲームに費やす時間が「3時間くらい」、「4時間以上」の児童の割合が4割以上となっており、全国の平均よりも高くなっております。平均正答率を4層に分け、学力と相関関係を見ると、最上位に位置するA層は、全国平均よりも低い割合となっております。

10、11ページは中学校の結果になります。

小学校同様、自己認識、社会性の項目は全国平均と同等と見ることができますが、学級環境や学習環境につきましては差が見られます。また、中学校では、スクリーンタイムと学力との相関関係が顕著に現れております。

今回の結果を受けまして、事務局としましては、児童・生徒の実態に応じた授業づくりを目指し、さらなる授業改善を図ること、東京ベーシックドリル等を活用した継続的な反復学習を授業に組み込み、基礎的な計算力の向上を図ることなど、児童・生徒の学力向上に資する指導の充実が図られるよう学校に指導・助言してまいります。

なお、今回の学力調査の結果につきましては、学校並びに学力向上推進委員会で共有し、学力向上の取組に生かしてまいります。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

第25回生涯学習フェスティバルの開催についてでございます。

資料2及び資料2（別冊）を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

西原文化振興課長、お願いします。

○西原文化振興課長 それでは、第25回生涯学習フェスティバルの開催について報告いたします。

資料2を御覧ください。

生涯学習フェスティバルは、様々な技術や知識を楽しく体験・学習すること、また、児童から高齢者まで出店者と来場者が交流を図ることを目的に、3月5日日曜日、午前10時から午後3時まで、市役所市民駐車場及びさくらホールを使用し開催いたします。

開会式は、午前10時からさくらホール2階ロビーにて行います。

内容につきましては、市役所市民駐車場及びさくらホールの各部屋の体験ブースにおいて、各種教室や体験・学習の場を設ける団体が13団体出展します。また、さくらホール小ホールでは、和太鼓の演奏や合唱など舞台出演する団体が10団体参加いたします。その他シフォンケーキやパン、ポップコーンなどを販売する模擬店などの出店も予定しております。

なお、資料2の別冊として、第25回生涯学習フェスティバルのパンフレットを添付させていただきますので、詳細を御確認いただければと思います。

教育長におかれましては、御多用の中、恐縮ではございますが、開会式に出席していただきますようよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、3点目でございます。

令和4年度少年少女スポーツ大会第39回少年少女サッカー大会の開催結果についてござ

います。

資料3を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長 それでは、令和4年度少年少女スポーツ大会第39回少年少女サッカー大会の開催結果について御報告いたします。

資料3を御覧ください。

本大会は、令和5年1月21日土曜日、総合運動公園運動場第1運動場及び第2運動場におきまして、男子の部が14チーム、140人、女子の部が3チーム、27人、合計で17チーム、167人の参加をいただき、開催することができました。

大会の結果につきましては、資料にお示しのとおりでございますが、男子の部の優勝は一小イナズマイレブンチーム、女子の部の優勝が一小六年女子チームという結果でございました。

なお、男子の部では、トーナメント1試合目で敗れたチームは敗者復活戦のトーナメントに回り、敗者復活戦の勝者が準決勝に進出するという形式といたしました。また、女子の部は3チームでのリーグ戦を行いました。

教育長におかれましては、お忙しい中、開会式等に御出席をいただき、誠にありがとうございました。御礼申し上げます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

4点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 1点質問をさせていただきます。

「児童・生徒の学力向上を図るための調査」調査結果報告書というところでございますが、たしかこちらの報告書の内容というのが、市のホームページにて周知をしていると思います。私も確認をさせていただいたんですが、見てみますと文字のみでの報告書となっております。見て読んですぐ理解するというよりも、少し分かりづらいと申しましょうか、そんな感想を持ちました。

そこで、今こちらの報告書を見させていただくと、非常に分かりやすく、全国との正答率

の違いや、質問紙調査の結果などに関しても非常に見やすく分かりやすくできております。

こちらをホームページに載せて周知するという事は可能なのでしょうか。

○池谷教育長 石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 こちらの内容をより分かりやすくした内容に改めて、ホームページに掲載したいと考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。学校で先生方による授業改善というのは今までもしていただいておりますし、これからまた変わらず行っていただくわけですが、やはり家庭学習の在り方を見直すに当たりましては、本当に保護者の理解というのを得なければなかなか進まないのかなと思うところです。その辺の周知という意味で、誰が見ても見やすい分かりやすい文言をもちろん足しながら、ホームページに周知していただくといいかなと思いますので、一つ要望としてお願いいたします。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 児童・生徒の学力向上を図るための調査について、3点お話ししたいと思います。

1点目は、目標値についてです。学習指導要領に示された内容について標準的な時間をかけて学んだ場合、正答できることを期待した児童・生徒の割合を示したものとあります。多分向こうから示されるんだと思いますけれども、芳しいのがありますが、そうでない状況がこの表から読み取れると思います。

先日、研究発表で思考力を伸ばすということを大事にした三小の取組を参観しましたが、引き続き、仮説を明確にして授業改善に取り組むことが大切だと思います。ベーシックドリルもそうですが、思考力を伸ばすということが大事になってくるのではないかと思います。

2点目です。質問紙調査結果の概要についてなんですが、これを見ても、「友だちのささえ」や「思いやり」という項目が本市は高いと思いました。「思いやり」については全国平均よりも市のほうが少し上回っているということで、これはよりよい人間関係を育ててくださっていることがわかり、感謝しました。ぜひ地域も含めて、学校で取り組んでいただければありがたいと思います。

3点目ですけれども、今、潮委員から、学力調査のA層、B層、C層、D層に分けたこの

クロス集計が大変分かりやすいというお話がありましたけれども、まさしくこれは結果が出ていると思います。ぜひホームページで知らせたり、学校だけの取組ではなくて、地域や保護者も巻き込んだりして取り組んでいくことが大事かと思います。一人一人の子供たちの多様な可能性を伸ばすには自己肯定感の育成が大変大切だと思います。この褒められたり励ましたりなど、自分にいいところがあると思うとか、クラスのいいところがあるとか、そういうことをもっと大事にして取り組んでいけたらいいのではないかと思います。ぜひよろしくをお願いします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第3号 令和4年度教育予算の補正(第9号)の申出について

○池谷教育長 日程第4、議案第3号 令和4年度教育予算の補正(第9号)の申出についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第3号の提案理由を説明させていただきます。

令和4年度教育予算について、歳入で国庫補助金、都補助金及び委託金、歳出で総務管理費、消防費、教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費及び保健体育費に補正の申出をする必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

諸星教育部長、お願いします。

○諸星教育部長 それでは、議案第3号 令和4年度教育予算の補正(第9号)の申出につきまして御説明申し上げます。

令和4年度の武蔵村山市一般会計補正予算(第9号)に係る教育予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、申し出るものでございます。

それでは、補正の内容の主なものにつきまして御説明申し上げます。

別紙の1ページを御覧ください。また、別紙の後に添付しておりますA4横判の第9号補

正参考資料も併せて御参照ください。

まず、1、歳入でございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目消防費国庫補助金2億668万3,000円の増額につきましては、防災食育センター整備工事に係る補助金について、従前次年度以降に予定していた補助金の一部が補助金積算方法の変更に伴い本年度に交付されることになったことによるものでございます。

6目教育費国庫補助金375万5,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症に伴う学校教育活動体制整備事業補助金の増額でございます。

次に、16款都支出金、2項都補助金、8目教育費都補助金464万4,000円の減額につきましては、中学校部活動外部指導者配置支援事業及びトイレ整備支援事業の補助金について、実績に基づき減額するものでございます。

歳入合計では2億594万1,000円を増額するものでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。参考資料は3ページとなります。

2、歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、8目学習等供用施設費3,800万9,000円の減額につきましては、大南地区学習等供用施設整備事業費における契約差金によるものでございます。

次に、8款消防費、1項消防費、7目防災食育センター備品整備基金費300万円の増額につきましては、財源である調整交付金の充当配分額が増額になったことにより基金積立金を増額するものでございます。

次に、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費から6目学校保健衛生費までにつきましては、それぞれ実績に基づき不用額を減額するものでございます。

次に、2項小学校費、1目学校管理費1億1,854万6,000円、それから3項中学校費、1目学校管理費2,130万9,000円の減額につきましては、物価高騰に伴う光熱水費や新型コロナウイルス感染症に伴う学校教育活動体制整備事業については増額とし、各学校の施設整備費については事業完了に伴う不用額を減額とするもので、トータルで減額となっているものでございます。

別紙の3ページを御覧ください。参考資料のほうは9ページとなります。

5項社会教育費、2目公民館費189万9,000円の減額につきましては、公民館及び各地区会館の管理運営委託について、実績に基づき不用額を減額するものでございます。

3目図書館費824万7,000円の減額につきましては、各図書館において、再任用職員の採用

に伴い不要となった会計年度任用職員に係る経費を減額するものでございます。

6 項保健体育費、1 目保健体育総務費492万円、それから 3 目総合体育館費830万9,000円の減額につきましては、それぞれ実績に基づき不用額を減額するものでございます。

歳出合計では2億5,278万8,000円を減額するものでございます。

続きまして、別紙の4ページ、5ページを御覧ください。

3の繰越明許費でございます。こちらにつきましては、学校教育活動体制整備事業に係る空気清浄機、CO₂濃度測定器、サーキュレーター及び消毒液やマスクなど、備品購入費や消耗品費を計上しております。

以上、雑駁でございますが、議案第3号 令和4年度教育予算の補正（第9号）の申出についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

（発言する者なし）

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第3号 令和4年度教育予算の補正（第9号）の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第5 議案第4号 令和5年度教育予算の申出について

○池谷教育長 日程第5、議案第4号 令和5年度教育予算の申出についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第4号の提案理由を説明させていただきます。

令和5年度教育予算について、令和5年第1回市議会定例会に上程するに当たり、当該予算に係る申出をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

諸星教育部長、お願いします。

○諸星教育部長 それでは、議案第4号 令和5年度教育予算の申出につきまして御説明申し上げます。

令和5年度の教育予算につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、申し出るものでございます。

別紙の1ページを御覧ください。

歳入でございます。

14款使用料及び手数料につきましては、前年度比較で41万4,000円、3.0%の減でございます。減額の主な理由につきましては、地区会館及び地区集会所の使用料について実績を勘案し、減額するものでございます。

次に、15款国庫支出金につきましては、前年度比較で4億5,909万3,000円、1,606.4%の増でございます。増額の主な理由につきましては、防災食育センターの施設整備に係る補助金の増によるものでございます。

次に、16款都支出金につきましては、前年度比較で124万7,000円、1.5%の増でございます。こちらにつきましては、駅伝やスポーツ都市宣言事業、スポーツ教室などの事業に充当していたスポーツ振興等事業費補助金が令和3年度で終了したことに伴い、令和4年度からは区市町村スポーツ実施促進事業に変更になっておりますが、前年度は補正で対応したことに伴う当初予算の比較では増となるものでございます。

次に、17款財産収入につきましては95万円の増で、市民会館小ホールピアノの更新に係る売払収入でございます。

19款繰入金につきましては、前年度と同額の計上でございます。

21款諸収入につきましては、前年度比較で5万4,000円、0.3%の減でございます。

以上、歳入の予算の合計は6億985万3,000円、前年度比較で4億6,082万2,000円、309.2%の増となっております。

次に、2ページ、3ページを御覧いただきたいと思います。

歳出でございます。

2 款総務費につきましては、前年度比較で 2 億 1,511 万 9,000 円、78.6%の減でございます。減額の主な理由につきましては、昨年度は大南地区学習等供用施設の空調設備、LED 化工事等の大規模工事が実施されたことによるものでございます。

次に、8 款消防費につきましては、前年度比較で 3 億 2,102 万 6,000 円、97.2%の増でございます。増額の主な理由としましては、防災食育センターの整備工事に係る経費の増でございます。

次に、9 款教育費につきましては、前年度比較で 3 億 6,427 万 4,000 円、15.1%の増でございます。

各項ごとに内訳を申し上げますと、1 項教育総務費につきましては、前年度比較で 3,097 万 5,000 円、5.2%の増でございます。増額の主な理由といたしましては、ICT 教育支援員派遣委託につきまして、令和 4 年度は補正予算で計上でありましたが、こちらも当初予算と比較では増額となったものでございます。

2 項小学校費につきましては、前年度比較で 4 億 409 万 7,000 円、62.5%の増でございます。増額の主な理由につきましては、第二小学校、大南学園第七小学校等屋内運動場外装及び LED 化工事や第十小学校の校舎窓枠等建具・外壁改修工事等の改修工事の増によるものでございます。

次に、3 項中学校費につきましては、前年度比較で 8,021 万 4,000 円、23.1%の減でございます。減額の主な理由につきましては、前年度は第五中学校において大規模な改修工事があったことによるものでございます。

次に、5 項社会教育費につきましては、前年度比較で 1,458 万 8,000 円、4.0%の増でございます。増額の主な理由につきましては、放課後子供教室学習サポーターの賃金の見直しや市民会館大ホール舞台照明の改修工事及び電子図書館の運営経費などの増によるものでございます。

次に、6 項保健体育費につきましては、前年度比較で 517 万 2,000 円、1.1%の減でございます。減額の主な理由につきましては、4 目学校給食費では、物価高騰に伴う燃料費等が増額となっておりますが、3 目総合体育館費では、昨年屋上防水工事があったことによりそちらは減額となっております、トータルで減額となったものでございます。

以上、歳出予算の合計は 34 億 9,374 万 6,000 円、前年度比較で 4 億 7,018 万 1,000 円、15.6%の増となっております。

次に、4ページ、債務負担行為につきましては、防災食育センターの運営に必要な給食用配送車両及び給食用備品購入に係る経費を計上しているものでございます。

最後に、参考としまして、5ページから17ページにかけて、令和5年度の主な事業を掲載しております。

以上、雑駁でございますが、議案第4号 令和5年度教育予算の申出についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野教育長職務代理人、お願いいたします。

○大野職務代理人 中学校費なんですけど、新規事業に校舎太陽光発電設備設置及び照明LED化事業があります。昨今の電力事情から大変タイムリーな事業ですし、第三中学校だけでなく他の学校にも計画を進めていっていただきたいなとそう思うんですが、そのような考え、計画はおありでしょうか。お聞かせください。

○池谷教育長 ありがとうございます。

櫻井教育施設担当課長、お願いします。

○櫻井教育施設担当課長 令和5年度、第三中学校はゼロカーボンの推進校になっておりますので、太陽光発電パネルと併せまして校舎の照明器具のLED化ということで、まず実施設計を実施いたしまして、翌年度工事をする予定となっております。他の中学校につきましては、現在のところ予定はございません。

屋上につきましては、太陽光発電パネルをつける前に、ヘリサインというものが設置されておりますので、それを隠してしまうというのは検討の余地がありますので、なかなか設置する場所が選定しにくいという状況がございます。その辺の懸念もございますので、担当課としては現在のところ第三中学校のみの計画としているところでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 大野教育長職務代理人、いかがでしょうか。

○大野職務代理人 ありがとうございます。この事業について考えましたときに、改めて今の学校というのは、照明だけではなく空調設備やOA機器など電気がなければ機能しないようなそういう施設になっているんだと改めて実感したところでございます。学校施設が太陽光発電設備を設置することは、学校だけのメリットに限らず、その分、電力事情全体の負担を軽減することになるんだらうなとも思った次第でございます。ただいまの説明

でへりの関係ですとかいろいろ解決しなければいけない問題あるのかなとは思いますが、先々第三中学校の結果などを見ながら改めて検討いただければなと思っております。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第4号 令和5年度教育予算の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第6 議案第5号 武蔵村山市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正
する規則について

○池谷教育長 日程第6、議案第5号 武蔵村山市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第5号の提案理由を説明させていただきます。

遊び場開放の開放日及び開放時間について変更する必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、スポーツ振興課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長 それでは、議案第5号 武蔵村山市立学校施設の開放に関する規則

の一部を改正する規則について御説明申し上げます。

議案第5号の別紙を御覧ください。

武蔵村山市立学校施設の開放に関する規則につきましては、スポーツ開放と遊び場開放の2つの事業について規定をしております。今回の一部改正は、別表の2に規定しております遊び場開放の開放日及び開放時間を改正するものでございます。

現在、遊び場開放事業につきましては、各学校の教職員の方々の御協力を得て事業を行ってまいりましたが、事業の実態とそぐわない部分があったので、開放日と開放時間を変更することにより、万一の緊急事態が発生した場合の対応等に備えるものでございます。

改正箇所につきましては、新旧対照表に基づいて御説明いたしますので、1枚おめくりいただきまして、新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

別表の2、遊び場開放の表中、開放日の下段の欄の括弧内、「休日」の後に「及び開放校の休業日」を追加し、開放時間の下段の欄の「3月から」と「7月及び8月」の欄を統合して「3月から11月まで」とし、開放終了時間を「午後4時50分」へ統一いたしました。時間を統一した理由といたしましては、教職員の勤務時間及び教育委員会職員の勤務時間を考慮し、救急車を要請するような緊急事態が発生した場合でも対応可能である時間とするために統一を行いました。開放時間につきましては、従前から比べますと40分程度時間短縮となってしまう期間が生じてしまいますが、緊急時での対応方法及び子供たちへの安全対策を検討した結果となっておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、施行期日は令和5年4月1日としてございます。

以上、雑駁ではございますが、議案第5号 武蔵村山市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第5号 武蔵村山市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第7 議案第6号 令和4年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞について

○池谷教育長 日程第7、議案第6号 令和4年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第6号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立小学校及び中学校の卒業証書授与式の教育委員会告辞を定める必要があるもので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、指導・教育センター担当課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、議案第6号 令和4年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞につきまして御説明いたします。

1月の定例教育委員会の中で御協議を受け、修正をさせていただいております。

小学校の告辞でございますが、国枝慎吾さんの引退発表を受け、文言の修正を行いました。

中学校の告辞でございますが、宇宙飛行士の若田光一さんが乗船している宇宙船の名前にコロナ禍に負けずに宇宙開発に尽力したチームの栄誉をたたえる意味も込められていることに触れ、同じように中学校3年間前向きに学校生活を充実させてきたこと、学校のリーダーとして頑張ってきたことを糧に新しい時代を切り開いてほしいという期待を込めました。

説明については以上でございます。よろしくようお願いいたします。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野教育長職務代理人、お願いいたします。

- 大野職務代理人 お示しいただいた告辞でございますが、小・中それぞれ教育委員会として卒業生や保護者の皆様へお伝えしたいことが的確に表現されているかなと思っております。この内容でよろしいのではないかなと思っております。

以上です。

- 池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

- 池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

- 池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第6号 令和4年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞についてを採決いたします。

本案は原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

- 池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第8 協議事項

- 池谷教育長 日程第8、協議事項を議題といたします。

委員からの協議事項をお受けいたします。

(発言する者なし)

- 池谷教育長 事務局からの協議事項をお受けいたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

- 平崎教育総務課長 事務局から令和5年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞(案)について御協議をお願いいたします。

○池谷教育長 それでは、協議事項、令和5年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞（案）についての説明を求めます。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 令和5年4月6日木曜日に市立小学校の、同4月7日金曜日に市立中学校及び小中一貫校村山学園の入学式が挙行されます。つきましては、同入学式の教育委員会告辞について、別紙のとおり提案させていただきます。

小学校の告辞は、新1年生に期待することとして、先生の話をよく聞くこと、友達と仲良くすること、挨拶することの3点について述べたものとなっております。

また、中学校の告辞は、中学校生活に対して進んで学習し、自分自身を向上させていくこと、自分の行動を振り返り正しい行動を心がけることについて述べたものとなっております。

小中一貫校村山学園については、1年生と7年生に分けて構成しています。1年生については、先生の話をよく聞くこと、友達と仲良くすることについて、7年生については、自信と誇りを持って生活することについて述べたものとなっております。

よろしく御協議を賜りたくお願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 これより協議事項に対して御意見、質疑等があればお受けいたします。

委員の皆様、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって協議事項を終わります。

◎日程第9 その他

○池谷教育長 日程第9、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

（発言する者なし）

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

（発言する者なし）

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

○池谷教育長 次に、日程第10、議案第7号、日程第11、議案第8号及び日程第12、議案第9

号の審議といたします。

この3議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、秘密会で審議したいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、秘密会とすることに決しました。

ただいまから会議を秘密会といたします。

ここで関係者以外の職員が退席いたしますので、暫時休憩いたします。

午前10時16分休憩

午前10時17分再開

○池谷教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第10 議案第7号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認について

(議案第7号は人事案件のため、会議録は非公開)

◎日程第11 議案第8号 校長の任命に係る内申について

(議案第8号は人事案件のため、会議録は非公開)

◎日程第12 議案第9号 副校長の任命に係る内申について

(議案第9号は人事案件のため、会議録は非公開)

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和5年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

長時間ありがとうございました。

午前10時31分閉会